

子供たちの健やかな成長と輝く未来に向けて

石巻市 コミュニティ・スクール

～地域とともにある学校づくりを目指して～



石巻市立青葉中学校

The New CS in Ishinomaki
starting 2020



石巻市立貞山小学校

石巻市教育委員会

石巻市におけるコミュニティ・スクール

石巻市が目指すもの

石巻市は、学校や子供たちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決し、子供たちの健やかな成長と輝く未来に向けて、また、質の高い学校教育の実現を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現のため、地域の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクールを導入します。

学校と地域の連携・協働

地域とともにある学校づくりへの転換

社会総がかりでの教育の実践

学校と地域が目標やビジョンを共有

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

コミュニティ・スクール = **学校運営協議会**を導入した学校

コミュニティ・スクールは「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域の皆さんなどが、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画していきます。

学校と保護者や地域の皆さんと一緒に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

キーワード

当事者意識

役割分担

協 動

コミュニティ・スクールの主な3つの機能について

- 校長が作成する学校運営の**基本方針を承認**する
- 学校運営について**、教育委員会又は校長に**意見を述べ**ることができる
- 教職員の任用に関して、**教育委員会規則に定める事項**について教育委員会に**意見を述べ**ることができる

注1

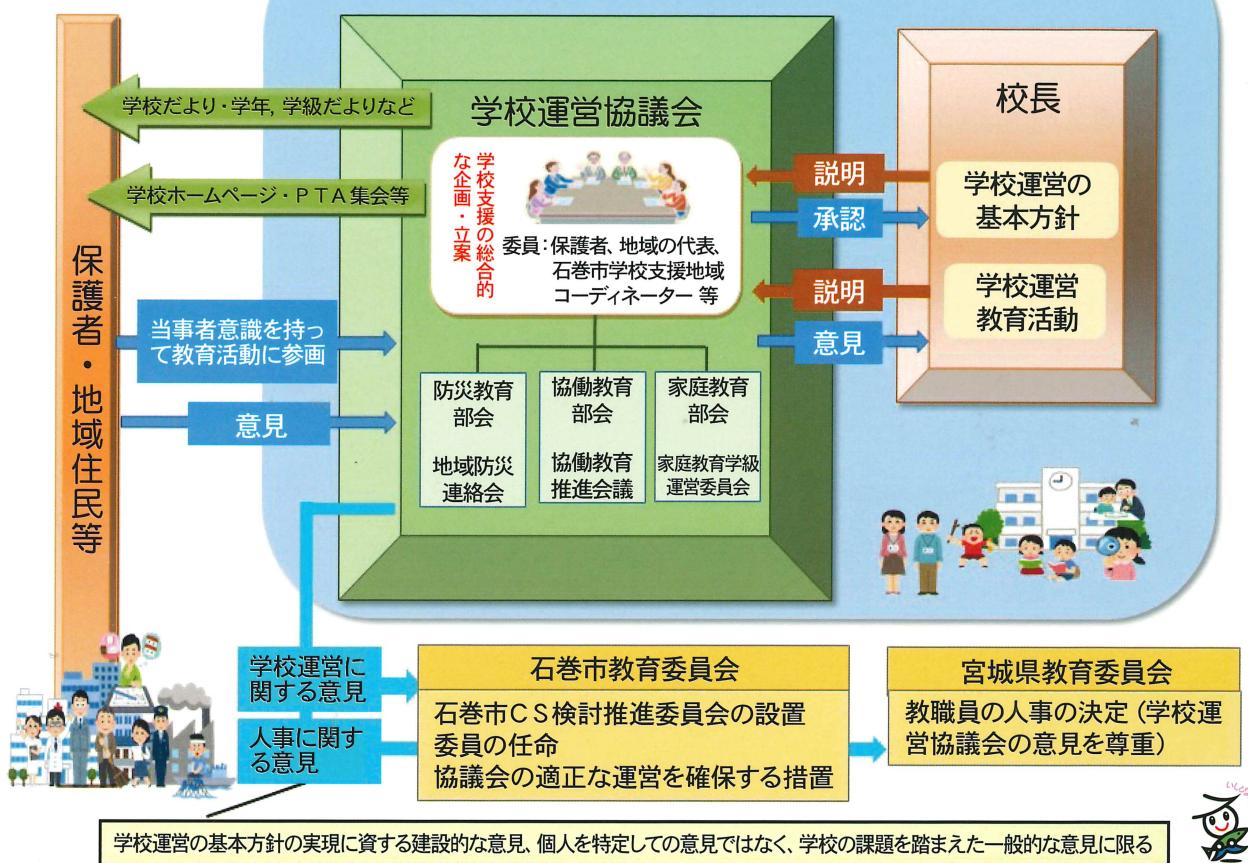
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条

注1 学校運営の基本方針の実現に資する建設的な意見、個人を特定しての意見ではなく、学校の課題を踏まえた一般的な意見に限る。

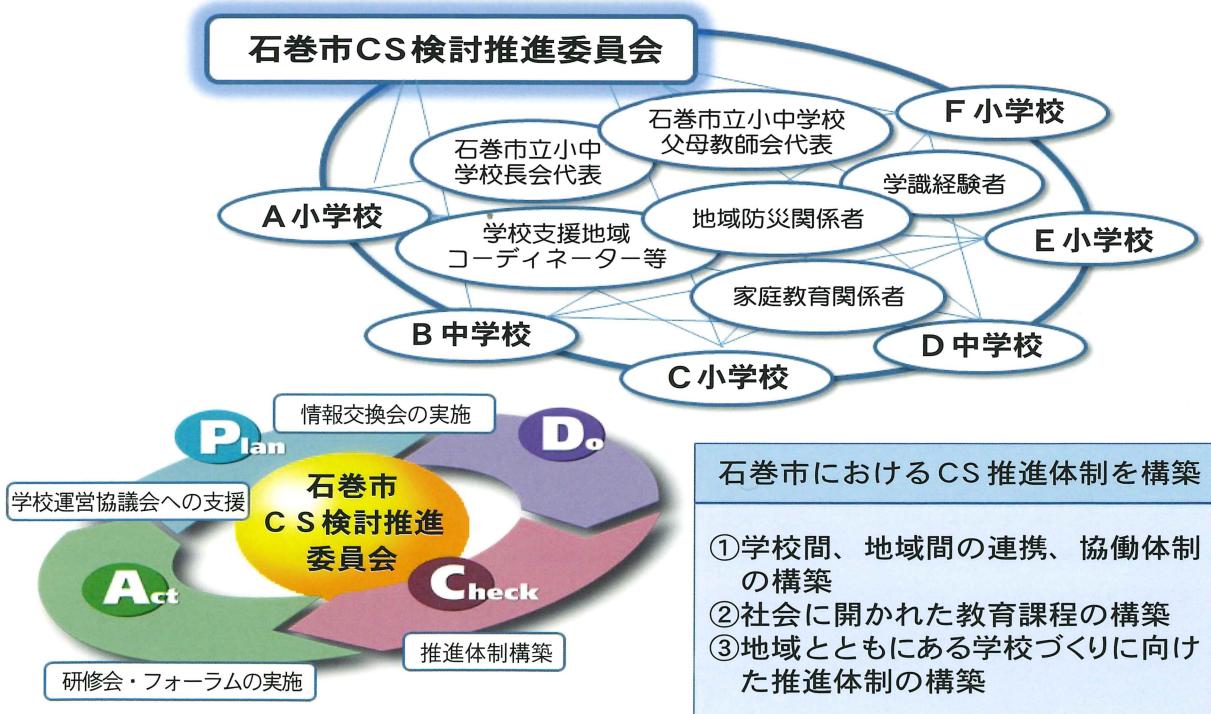
石巻市におけるコミュニティ・スクール構想図

石巻市コミュニティ・スクール 全体構想図

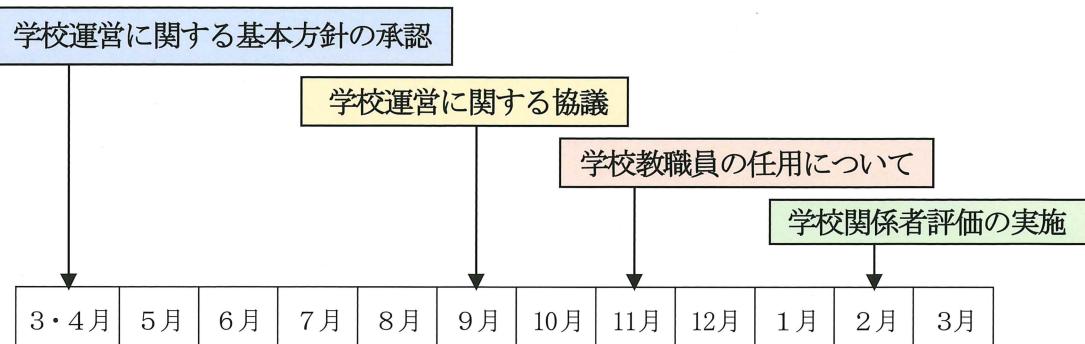
石巻市コミュニティ・スクール



石巻市全体の取り組み



学校運営協議会開催イメージ



協議内容：地域学校協働活動について（交通安全 環境整備 学習支援 キャリア教育 家庭教育）

地域の防災対策にむけた協議等

※防災教育部会（地域防災連絡会） 協働教育部会（協働教育推進会議）

家庭教育部会（家庭教育学級運営委員会）は隨時開催

石巻市学校運営協議会規則（抜粋）

◆ 学校運営協議会に承認を得る内容

- ①教育課程の編成に関すること
- ②学校経営計画に関すること
- ③組織編制に関すること
- ④学校予算に関すること
- ⑤施設管理及び施設設備等の整備に関すること

◆ 学校運営協議会委員

- ①保護者 ②地域住民 ③対象学校の運営に資する活動を行う者 ④対象学校の校長
- ⑤対象学校の教職員 ⑥学識経験者 ⑦関係行政機関の職員 ⑧その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が任命

※下線部については必ず任命（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条）

コミュニティ・スクール導入の期待される効果

地域の望む子ども像の育成

- ・子供たちの「生きる力」を育むことができる

地域の教育力の育成

- ・職員・保護者・地域住民等が共に成長していく

地域の活力向上

- ・学校を核として地域ネットワークが形成される

地域の礎の構築

- ・地域コミュニティの基礎力が高まる

令和2年1月

石巻市教育委員会 学校教育課

〒986-8501 石巻市穀町14番1号 TEL 0225-95-1111 (内5084) FAX 0225-22-5160